#### 情報 暮 6 しの

## 用

# 福岡県飯塚総合庁舎代表電話の廃止

2日からは、ご用のある事務所の 30日をもって廃止されます。 番号(☎23・4111) が3月 直通電話におかけください。 福岡県飯塚総合庁舎の代表電話 4 月

#### 【各事務所直通電話】

### 飯塚・直方県税事務所

**☎**21·4902 (課税第一課

#### 嘉穂·鞍手保健福祉環境事務所(本庁舎 ☎21·4922 (収税第二課)

**☎**21·4911 (総務企画課

#### 飯塚農林事務所

**☎**21·4951 (総務課

### 飯塚県土整備事務所

☎21.4930 (総務課)

☎21·4945 (建築指導課

21.0390

### パスポートセンター飯塚支所

21.4981

### 筑豊労働者支援事務所

**☎**22·1149 (労働相談

# ☎22·1681 (女性就職支援

筑豊県民情報コーナー

#### **2**29·5459

飯塚総合庁舎監視室

**☎**21·4979

### 母子・父子家庭の就業支援

職希望の方は、ご相談ください。 就業支援事業を実施しています。就 を対象にハローワークと連携して さん(いずれも児童扶養手当受給者 子家庭のお母さん、父子家庭のお父 センター(飯塚ブランチ)では、 福岡県母子家庭等就業・自立支援

#### 平日の相談

時 間 9時~17時

場 所 桂川町総合福祉センター 「ひまわりの里

#### 日曜日の相談

間 9時~16時

場 所 クローバープラザ

(春日市原町三1一一七)

問合先 立支援センター(飯塚ブランチ) 福岡県母子家庭等就業・自

# シベリア強制抑留者の皆様へ

相続人)に特別給付金を支給して います。 方(同日以降に亡くなられた方は 本国籍を有する戦後強制抑留者の 平成22年6月16日にご存命で日

請求の受付は、平成24年3月31 (消印有効) までとなっていま

> 平和祈念事業特別基金までご連絡 す。まだ請求されていない方は、 ください。

請求·問合先 祈念事業特別基金 独立行政法人 平和

場

所

飯塚税務署

※平日の9時から18時まで受付 ※土・日・祝日は休み。ただし、 3月31日出は受付します。

**☎**03.5860.2748 ☎0570.059.204又は

# 高額な外来診療を受ける皆様へ

められます。 窓口での支払が一定の金額にとど 適用認定証等や被保険者証等を提 な外来診療を受けたとき、限度額 示すれば、ひと月の医療機関等の 平成24年4月1日からは、

者から限度額適用認定証等の交付 談ください。 を受ける必要がありますので、詳 税世帯等の方は、事前に医療保険 しくはご加入の医療保険者にご相 70歳未満の方と70歳以上の非課

#### 確定申告相談会場

消費税及び地方消費税の確定申告 飯塚税務署では、 個人事業者の

期 相談会場を開設しています。 ※ただし、土・日・祝日は休み 間 4月2日/月まで

合同庁舎2階)

飯塚市芳雄町一三十六

飯

問合先 飯塚税務署

**☎**22·6710

# 森林の所有者届出制度がスタートします

**届出対象者** 個人・法人を問わず、 後届出が義務付けられました。 者となった方は、市町村長への 今年4月以降に森林の土地の所 昨年4月の森林法改正により、 売買や相続等により森林の土地

を新たに取得した方は、面積に

届出期間 ません。 関わらず届出をしなければなり 地のある市町村の長に届出をし 日から90日以内に、取得した土 てください。 土地の所有者となった

問合先 その他 詳しくはお問い合せください。 桂川町役場 産業振興課

**2**65·1106 福岡県森林保全課

**2**092.643.3545